

令和7年度 京丹後市こども家庭相談システム導入及び運用・保守業務
公募型プロポーザル 質問の受付及び回答について

質問の受付期間：令和7年6月6日(金)から令和7年6月30日(月)まで
質問に対する回答日：令和7年6月13日(金)

	質問事項	事項の説明（回答）
1	対象書面：仕様書 対象箇所：4. 業務内容（1）システム環境構築 質問内容：クライアント端末に関する記述がありますが、既存端末を利用する認識で問題ないでしょうか。また、Office（Excel）はインストール済みの認識で問題ありませんでしょうか。	クライアント端末は「既存端末」です。 また、Office（Excel）はインストール済です。
2	対象書面：仕様書 対象箇所：4. 業務内容（2）基幹システム（個人番号利用事務系）との情報連携 質問内容：住民基本台帳システムの標準化スケジュールをご教示ください。また、家庭相談システムは（基幹システム）標準レイアウトでの連携想定でしょうか。	住民基本台帳システムの標準化は、令和7年11月下旬に基幹システムのバージョンアップの中で実施予定です。 また、当公募のこども家庭相談システムはバージョンアップされた基幹システムとの連携を想定します。
3	対象書面：仕様書 対象箇所：4. 業務内容（4）記録情報の登録 質問内容：「データにより移行しがたいデータ（PDF、JPEG 等の画像ファイル）を本システムに格納」とありますが、上記はデータ移行の対象外で、システム稼働後に添付資料機能から対象者に紐づけを行う認識で問題ありませんでしょうか。	お見込のとおりです。
4	対象書面：プロポーザル実施要領 対象箇所：6 選定方法等（1）プレゼンテーションによる審査 ウ 内容 質問内容：「②説明は、パワーポイント等を使用することができるが、原則として提出した書類を用いて説明すること。」 とありますが、プレゼンテーションによる審査の際、デモ機を用いて説明をしても差し支えございません	提出していただいた書類の説明は必ずお願いいたします。 その上で、デモ機を用いて説明を加えることは差し支えありません。

	でしょうか。	
5	対象書面：プロポーザル実施要領 対象箇所：4 応募書類 （3）提出部数 質問内容：「【紙 媒 体】 2部(正副各1部)【電子媒体】 メール等 1部」とありますが、正本と副本の内容は全く同じでよろしいでしょうか。副本の社名を伏せる等必要でしょうか。	正本、副本、電子媒体のいずれも全く同じ内容をお願いします。（社名を伏せる等の必要はありません。）
6	対象書面：プロポーザル実施要領 対象箇所：4 応募書類 （2）企画提案書類 質問内容：提案書に想定ページ数はございますでしょうか。	特に想定はありませんが、プレゼンテーションにて説明ができる範囲内としてください。
7	対象書面：プロポーザル実施要領 対象箇所：6 選定方法等（1）プレゼンテーションによる審査 ウ 内容 質問内容：プレゼンテーションの際に使用するパワーポイント等の資料に想定ページ数はございますでしょうか。	特に想定はありませんが、プレゼンテーションにて説明ができる範囲内としてください。